

気候変動適応法第 2 1 条第 4 項の規定に基づき、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として、次の施設を指定します。
熱中症特別警戒アラート運用期間中、ご利用いただけます。

【クーリングシェルター一覧】

番号	名 称	所 在 地	開 放 場 所	受入可能 人 数	開庁（館）日時
1	美咲町役場	美咲町原田 1735 番地	1 階ロビー	10 人	土曜日、日曜日、祝日を除く 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
2	美咲町旭総合支所	美咲町西川 1001 番 12	1 階会議室	10 人	
3	美咲町柵原総合支所	美咲町久木 200 番地 8	1 階ロビー	10 人	
4	美咲町立中央図書館	美咲町原田 3100 番地 1	館内	10 人	毎週月曜日、第 3 日曜日、月末最終平日を除く 午前 10 時～午後 6 時
5	美咲町立柵原図書館	美咲町書副 180 番地	館内	10 人	
6	美咲町公民館本館 （中央公民館）	美咲町原田 3100 番地 1	館内	10 人	午前 8 時 30 分～午後 5 時

【クーリングシェルター指定期間】

令和 7 年 4 月 2 3 日（水）～ 令和 7 年 1 0 月 2 2 日（水）（熱中症特別警戒アラート運用期間）

【注意事項】

- ・一般開放は、開庁（館）時間内となりますが、行事等により解放できない場合があります。
- ・利用にあたっては、施設の利用ルールを順守してください。
- ・飲み物や必要な物は、各自でご用意ください。